

令和5年4月から保険料が変わります。

令和5年4月からの保険料詳細は下記のとおりです。

岐阜県医師国民健康保険組合 保険料

【令和5年度】

(1人1カ月あたり)

種別	医療保険料	後期高齢者 支援金保険料	介護保険料 ※1	合計	
				右記以外の 75歳未満の方	40歳～64歳の方
第I種組合員	33,000円	5,500円	6,000円	38,500円	44,500円
第I・III種家族	12,000円			17,500円	23,500円
第II種組合員	12,000円			17,500円	23,500円
第II種家族	<u>8,000円</u>			13,500円	19,500円

・第I種組合員 = 75歳未満の事業主の先生 ・第II種組合員 = 従業員

※1・・・40歳以上65歳未満の方のみ。

第III種組合員 (75歳以上の事業主の方)

第III種組合員	4,000円
----------	--------

第III種組合員 = 健康保険は後期高齢者医療広域連合になりますが、75歳未満の家族、従業員を引き続き当組合被保険者として残すため、また保健事業等に参加するために組合員として残られた先生(事業主)のこと。